

平成19年度(第37回)「九州アマチュア選手権競技」二次予選 競技規定

九州ゴルフ連盟

1. 開催期日および開催場所

| | | |
|---------------|---------|-----------------|
| 福岡県 地区 | 5月9日(水) | 志摩シーサイドカントリークラブ |
| 佐賀・長崎・大分県 地区 | 5月9日(水) | 大分東急ゴルフクラブ |
| 熊本・宮崎・鹿児島県 地区 | 5月9日(水) | 溝辺カントリークラブ |

2. 参加資格

- (1) 平成19年度(第37回)九州アマチュア選手権競技一次予選において本競技への出場資格を取得した者。
- (2) 前年度の九州アマチュア選手権競技1位~5位タイ、九州オープン選手権競技のベストアマ、前年度日本アマチュア選手権競技1位~4位、日本オープン選手権競技(アマ)1位~5位タイの者は、二次予選の出場を免除し、決勝競技への出場資格を与える。
なお、シード権のある者が二次予選に出場した場合はシード権を放棄したものとみなす。
- (3) 前年度西日本地区パブリックアマゴルフ選手権競技の優勝者は二次予選の出場を免除し、決勝競技への出場資格を与える。
- (4) 前年度各県体育協会主催のゴルフ競技会(県民ゴルフ大会)の優勝者は二次予選の出場を免除し、決勝競技への出場資格を与える。
- (5) 前年度九州ゴルフ連盟主催競技において、無届欠場者ならびにルール・エチケットマナーで不適格者として競技委員長から指名された者は、本競技に出場することができない。

3. 競技方法

18ホール・ストロークプレーとする。

4. 競技参加料

一次予選通過者は免除する。

5. 練習日およびプレー費

- (1) 本競技開催日の2週間前から2回(原則として土・日・祭および定休日を除く)開催クラブに直接申し込み、そのクラブの予め定めた日時に練習することができる。
- (2) 規定による練習および競技当日のプレー費はメンバー扱いとする。

6. 参加取り消しの場合

参加申し込み後の取り消しは、本競技開催日の前日までに所属クラブを通じ文書をもって連盟事務局へ届け出ること。

なお、競技当日、本人のスタート30分前までに本人または代理者が直接大会競技委員会に欠場の届け出がない場合は無届欠場とし、本年度および次年度までの連盟主催競技に参加することはできない。

7. 組合せおよびスタート時刻

組合せ決定次第直ちに所属クラブへ通知する。

8. 各地区二次予選通過人員

九州アマチュア選手権競技への各地区別割当数は過去3ヵ年のアマチュア選手権競技の決勝進出者数比率により50名と、本年度地区一次予選競技参加者数比率により90名、計140名を調整配分する。(但し、沖縄県は1日36ホール・ストロークプレーにより順位を決定する)但し、地区割当数にタイが生じた場合はマッチング・スコアカード方式により順位を決定する。

9. ドライビングクラブ

付属規則、5a(イ)のスプリング効果について、R&A/USGAのテスト機器により計測された数値が基準値を超えたドライビングクラブを規制する競技の条件を規定する。